

2016年4月1日
みずほ証券株式会社
みずほ信託銀行株式会社

みずほ証券における「みずほ信託銀行の暦年贈与型信託

『想いの贈りもの』」の取扱開始について

みずほ証券株式会社（取締役社長：坂井 辰史）は、本日、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：中野 武夫）の暦年贈与型信託に関する信託代理店業務の取り扱いを、全103支店・165プラネットブースで開始いたしました。

「みずほ信託銀行の暦年贈与型信託『想いの贈りもの』」は、お客さまから信託していただいた金銭（信託金）を、みずほ信託銀行が安定的に管理・運用し、お客さまの贈与の意思に基づき、ご指定いただいたご家族（贈与を受ける方）にお振込・入金を行う、元本保証・管理手数料無料の信託商品です。毎年一定の時期に、みずほ信託銀行から郵送で、贈与のご意向の確認を行いますので、記録を残しながら、贈与をすすめることができます。

みずほ証券では、みずほ信託銀行の持つ専門性の高い信託商品・サービスを全国に広がる各拠点で取り扱うことにより、お客さまの資産承継ニーズに幅広いソリューションを提供してまいります。

〈みずほ〉は、今後も、グループ一体となった総合金融サービスを通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。

以 上